No.74
Sept. 27th, 2022

NEWSLETTER
国際音楽資料情報協会日本支部

ISSN 2432-6135
(online)

International Association of Music Libraries, Archives and Documentation Centres Japanese Branch

【特集】第 71 回研究例会・2022 年支部総会報告

【目次】

○第 71 回研究例会要旨：
フランツ・ベンダ（1709–1786）の生涯・作品と
新たな作品目録（仮称: BendaWV）について
（田中伸明）p.1
○傍聴記：Thematic catalog : 音楽学と図書館学の交差点
（鳥海恵司） p.7
○2022 年支部総会報告 p.11
○事務局だより p.17

フランツ・ベンダ（1709–1786）の生涯・作品と新たな作品目録（仮称: BendaWV）について

田中伸明

フランツ・ベンダ（Franz Benda, 1709–1786）は、今日広く知られているとは言い難いものの、18 世紀ドイツを代表するヴァイオリン奏者の一人であり、生前はその優れた演奏・作曲様式によって高く評価されていた。本稿は、IAML 日本支部第 71 回例会における講演内容に基づき、ベンダの生涯と作品、並びに筆者が現在作成を進めている新たな作品目録について報告するものである。基本的には講演を敷衍した内容となっているが、講演後に判明した新事実や最新の研究動向についても併せて言及している。

1709 年、プラハ郊外の小村で生を享けたベンダは、幼い頃からその音楽的才能を見出され、プラハやドレースデンの教会付合唱隊で少年歌手として研鑽を積んだ。ドレースデン滞在の折には、既にヴァイオリンのヴィルトゥオーゾとして当時から著名であったピゼンデル（Johann Georg Pisendel, 1687–1755）や後に同僚となるフルート奏者、クヴァンツ（Johann Joachim Quantz, 1697–1773）といった知己を得ていたものと思われる。プラハ滞在中の 1723 年には、神聖ローマ皇帝カール六世の戴冠を祝う大規模なオペラ上演に合唱歌手として携わり、その際、同じく後に同僚となるグラウン兄弟（兄 Johann Gottlieb Graun、1702/03–1771; 弟 Carl Heinrich Graun、1703/04–1759）と知り合ったと考えられている。声変わりの後、ヴァイオリン奏者として生計を立てていくことを志したベンダは、ヴィーン、シビウ、ブレスラウといった街々を渡り歩き、1730 年頃にワルシャワ郊外に居を構えていた貴族のお抱え楽士となった。1732 年、ポーランド王室宮廷楽団のヴァイオリン奏者の席に空きが生じたことを機に、ベンダはワルシャワへと移ったが、まもなく国王であったアウグスト２世が死去したことで楽団はドレースデンへと移動した。その後すぐ、ベンダはプロイセン皇太子フリードリヒ（Friedrich von Preußen, 1712–1786）から私設楽団への招聘を受け、1733 年 4 月、当時宮廷が置かれていたルピーンへ赴くこととなった。後にフリードリヒ２世として王位につき、プロイセンの発展に大きな寄与をしたこの皇太子に、ベンダは終生仕えることとなる。1740 年、フリードリヒの即位に伴い整備された宮廷楽団で、ベンダは楽師長（コンサートマスター）に次ぐ地位と俸給を与えられたほか、王が私的に楽しんだ室内楽では、そのアンサンブルの統率役を務めた[1]。1771 年、楽師長に任じられていた J. G. グラウンが死去した後、ベンダはその地位を受け継いだとこれまで言われてきたが、講演後に行われた筆者による宮廷楽団員会計記録（Hofkapelletat）[2]の再検討を通じ、ベンダに対する楽師長の称号付与は、公式には行われていない可能性が高いことが明らかとなった。もっとも、痛風が引き起こす腕の痛みにより、ベンダは 1765 年前後から公的な場面での演奏を行えなくなっていたものと思われ[3]、仮に称号付与が行われていたとしても、それは名誉的なものにすぎなかったであろう。楽師長の実質的職務は、彼の弟であったヨーゼフ・ベンダ（Joseph Benda, 1726–1804）によって担われていたと考えられる。

ベンダは生前、ヴァイオリン奏者として高い名声を獲得しており、その作品や演奏表現を称賛する証言は、比較的多く残されている。それらの証言を綜合すると [4]、ベンダの演奏様式は、とりわけその流麗な緩徐楽章演奏と歌唱的な性格によって高い評価の対象とされていたことがわかる。ここでは特に、1772 年 10 月にベンダを実際に訪問したバーニー（Charles Burney, 1726–1814）による証言を紹介しておきたい [5]。

> 彼の〔演奏〕スタイルは本物のカンタービレで、人間の声で歌えないようなパッセージを彼の作品の中に見いだすことはほとんどない。彼はまた、とても人の心を打つ演奏者で、アダージョの演奏は悲愴感あふれるものであった。何人かの確かな専門家たちが私たちに保証したところによれば、彼はその演奏によって、彼らを涙させることがしばしばあったということだ（中略）彼の演奏様式は私の知る限り、タルティーニ、ソミス、ヴェラチーニといった人々のものでもなければ、どの楽派や流儀にも属していないものであった。それは彼独自の、すべての器楽奏者によって学ばれるべき、良き歌唱によって形作られていたものだった。

こうした彼の演奏様式に対する評価は同時に、彼の作品全般にも妥当するものであったといえるだろう。バーニーやヒラー（Johann Adam Hiller, 1728–1804）が、ベンダの演奏様式と作品様式を同一視する記述を残しているほか [6]、基本的には自身の演奏用に作品が作曲されることが多かった当時の時代背景・前提を考えれば、演奏様式が作曲にも大きな影響を及ぼしていたであろうと仮定することに、大きな疑問の余地はない。ベンダの演奏・作曲様式はまた、バーニーやシューバルト（Christian Friedrich Daniel Schubart, 1739–1791）、ベンダの娘婿であったライヒャルト（Johann Friedrich Reichardt, 1752–1814）らによって、しばしば「独自性」とも結び付けられた [7]。こうした評価は、ベンダをドイツにおけるヴァイオリン音楽の父とみなし、イタリアの様式とは異なるドイツ独自の演奏様式をもたらしたとする、ボーデ（Johann Joachim Christoph Bode, 1730–1793）やシャイベ（Johann Adolf Scheibe, 1708–1776）による見解の中にも窺うことができる [8]。だが、こうして「独自」のものとされたベンダの演奏・作曲様式の多くは、彼の師であった J. G. グラウンの作品においてすでにみられるものである [9]。グラウンの弟カール・ハインリヒのオペラ作曲家としての大きな名声、またベンダのヴァイオリン音楽に対する高い評価によって、J. G. グラウンの存在が当時からかき消されてしまっていたことも、彼の業績に対する正当な評価が既にその生前から妨げられていた原因といえるだろう。

作曲家としてのベンダは、もっぱら自らの楽器であるヴァイオリンのための作品を書くことに専念し、とりわけヴァイオリン協奏曲、ヴァイオリン・ソナタ、ヴァイオリン独奏のための練習曲（カプリース）といったジャンルに、多くの作例を確認できる [10]。彼の作品は 18 世紀後半を通じ、ベルリン、ドレースデンを中心とした北・中央ドイツ地域、北方ではデンマークやスウェーデン、東方では低地オーストリア地域に至るまで、非常に幅広く受容・伝承された。その大半が筆写譜によるもので、生前印刷譜の形で流通した作品は、ほとんど存在しない [11]。広範に、すなわち作曲家自身から遠く離れた地域においても作品が筆写譜を通じて多く伝承されているという事実は、全ての伝承譜、とりわけそれら各々が示す帰属の真正性を一様には評価できないということも意味している。作曲者がベンダである可能性がある作品、およびそれを伝承している資料の所在は、米国の音楽学者 Douglas A. Lee によってその目録が既に作成・出版されており（1984 年）[12]、今日その全体像を把握することはさほど困難ではないものの、Lee による帰属の真正性評価基準は多分に曖昧であるといわざるを得ない。また、ベルリン・ジングアカデミー所蔵資料のウクライナからドイツへの返還（2001 年）をはじめとした [13]、Lee の目録出版後約 40 年間における資料状況の変容も踏まえると、新たに、また厳密に設定された基準をもとにベンダを作曲者として作品を伝承している資料の帰属に係る真正性評価を個別に行うことが、いま再び要請されているように思われる。以下、筆者が博士論文に付属させる形で刊行することを考えている新たなベンダの作品目録における帰属の真正性評価基準とその分類方法について、その際の大きな基盤となる「本質資料群 Kernquellen」の同定方法について述べた後、具体例を挙げながら報告していく。

***

ベンダの作品を伝承する手稿譜のうち、その書き手を明確に作曲者に帰せられる資料は確認されていない。これは、ベンダの自筆譜面が現在もなお発見・特定されていないということであり、作曲家に直接由来する資料を通常指す「原資料（群）Urquellen」として分類・評価できる手稿譜が、ベンダに関係する伝承資料内には存在していないことを意味する。そのため筆者は、そうした資料に次いで真正性が高いといえる、作曲者の周辺で成立したことが疑いない、もしくはその可能性が極めて高い手稿譜を特定することで、「ベンダ」の名を伴って数多く伝承されている作品帰属の真正性評価を、より高い蓋然性をもって行うことができると考えた[14]。これまでの資料研究の領域においても、そうした作曲者周辺で成立した手稿譜は重要資料とみなされてきたが、作曲家の自筆譜が残っていることが 18 世紀以降の場合通例であるため、こうした資料群を包括して、また作曲家に直接由来する資料群から分離し別個に呼ぶ学術用語は存在していない。筆者はこうした資料群を、ベンダ資料内において特に「本質資料群 Kernquellen」として定義し、それを真正性の観点から特に 2 つに分類することとした。

第 1 本質資料群　写譜者とベンダとの間で確認可能な直接的な繋がりを考えると、ベンダの（失われた）自筆譜をもとに書き写された確度が高いといえ、資料としての真正性を非常に高く評価できる資料群。具体的には、ルスト（Friedrich Wilhelm Rust, 1739–1796）、ヘッセ（Johann Leonhard Hesse, ?–1805）、および写譜者 J. S. Bach IV（Blechschmidt/Wutta）[15] によって写譜された手稿譜を本資料群に分類することが可能である。上記三者のうち、ルストは 1763 年から翌 64 年にかけてポツダムに滞在し、その折にベンダから直接指導を受けたことがわかっている。残る二人は、どちらもベルリンの宮廷楽団でベンダの同僚であり、ヘッセはその採用に際しベンダの仲介があったことが推測されるほか、1753 年の採用から約 10 年は、ベンダから直接楽団員としての教育を受けた[16]。後者は、正確な個人名は特定されていないものの、フリードリヒの吹奏用にクヴァンツのフルート作品をとりわけ多く筆写した宮廷楽団員であったことが知られている[17]。

第 2 本質資料群　上記資料群ほどには、ベンダと写譜者との関係が密接であったとはいえないが、その成立地等を考えると、上記資料群に次いでその真正性を高く評価できるといえる資料群。具体的には、ピゼンデルおよび彼の周辺で活動していた写譜者によってドレースデン宮廷楽団ならびに宮廷教会礼拝での演奏用に当地で写譜されたと考えられる手稿譜群、フォン・フロートウ（Hellmuth von Flotow, 1741–1797）によるカタログ、写譜者 Bayreuth 1（Tanaka）ならびに 写譜者 10 番（Lee）による手稿譜を、本資料群に分類することができる。このうち後三者による資料は、いずれもポツダムで成立したことが推測され、とりわけ写譜者 Bayreuth 1（Tanaka）ならびに 10 番（Lee）による筆跡は、ルストが収集した写譜資料内に複数確認することができる。もっとも、これらの写譜者とベンダとの個人的繋がりは、彼らの活動場所や個人名を具体的に特定できないことから、断定することまではできない。ドレースデンの資料については、その成立地がベンダの活動圏であったベルリン・ポツダムから隔たっていることから、直ちに真正性が高い資料として評価の対象にはならないものの、ベンダとピゼンデルの間に個人的親交があったことや、第 1 資料群所属の資料と同一の誤りを伝承する資料がドレースデンでも確認できることなどを考慮すると（文末の譜例を参照）、第 2 本質資料群に相当する程度にはその真正性を評価できる手稿譜群と判断することが可能であると思われる[18]。

こうした本質資料群内で手稿譜が伝承されている作品は、その真正性を高く評価することができる一方、これらに属さない資料もまた、多くのベンダ作品を伝承している。また、結果的に家族から多く音楽家が出たことから、兄弟・親族間で帰属が曖昧な作品も、相当数存在している。筆者が新たに作成することを考えているベンダの作品目録では、作品を帰属の真正性に応じて分類し、各々の作品をどの程度フランツ・ベンダの作品として信用可能か、分類記号から判別可能となるよう整備を行う予定である。以下、その分類方法と分類する際の根拠づけ、またその具体例をそれぞれの場合について述べる。

分類の一覧と該当事例

A. 帰属の真正性に疑いのない作品

第 1 本質資料群内に作品が伝承されている場合、ここに分類する。例えば、ヴァイオリン協奏曲変ホ長調(LeeB 2.5)には、ヘッセによる手稿譜が残されており[19]、それは作者を明確にフランツ・ベンダとして伝承していることから、この作品の帰属に疑わしい点はないと判断する。

B. 帰属の真正性にほとんど疑いのない作品

第 2 本質資料群内に作品が伝承されている場合、ここに分類する。例えば、ヴァイオリン協奏曲イ長調(LeeB 2.13)には、ピゼンデルによる手稿譜が残されており[20]、それは作者を明確に F. ベンダとして伝承している。それゆえ、この作品の帰属が真正であるということには高い蓋然性があると判断する。

C. 作曲者がベンダの可能性は高いが、確かな資料的根拠に欠ける作品

ベンダ作であることを積極的に否定する要素はないが、A, B に分類しうるほど信頼性が高い資料によっては、その真正性を裏付けられない作品を、ここに分類する。例えば、フルート協奏曲ト長調（LeeB 2.10）の手稿譜は、本質資料群中においては確認できないものの、複数のベルリン、ドレースデンで成立した手稿譜が、F.ベンダのものとして作品を伝承していることから[21]、作者帰属の真正性は比較的高いと判断する。

D. 作曲者がベンダであるかどうか、判断するための十分な資料的根拠に欠ける作品

帰属判断に際し十分な根拠が不足している作品、例えば、ただ一つの資料によってのみ伝承され、同一作品を伝承する他の資料（Konkordanz）を確認できない作品や、カタログ等で冒頭主題のみが伝承され現存しない作品などを、ここに分類する。一例としては、低地オーストリアのメルクにおいてのみその伝承が確認できる、ヴァイオリン協奏曲変ロ長調（LeeB 2.17）が挙げられる[22]。

E. 作曲者がベンダである可能性が低い作品

他の作者を記載した譜面が伝承されている、もしくは様式的観点などから、ベンダ作であることに十分な疑義があるが、他者への帰属の真正性も不確かな作品を、ここに分類する。例えばヴァイオリン協奏曲変イ長調（LeeB 2.12）には、ロゼッティ（Antonio Rosetti, 1750–1792）とヘック（Carl Höckh, 1707–1773）をその作者とする手稿譜も伝承されており[23]、ベンダを作曲者と断定することはできない。また、ヴァイオリン協奏曲イ長調(LeeB 2.14)については、カッタネーオ（Francesco Maria Cattaneo, 1697–1758）を作者として伝承する手稿譜が確認されていることや[24]、様式的観点からの不整合も指摘できることから、ベンダへの帰属の真正性は非常に疑わしい。もっとも、カッタネーオの作品と判断する根拠も磐石ではないことから、F. ではなくここに分類することになる。

F. 誤って（場合によっては故意に）作曲者がベンダとされた作品

他の同一作品伝承譜等で、別の作者の作品とされ、かつその真正性を高く評価できるものを、ここに分類する。例えば、トリオ・ソナタト長調（LeeB 4.4）はグラウンの作品目録において、その他の複数の伝承譜も根拠とした上で、兄弟どちらかの作品として真正性が評価されていることから（GraunWV C:XV:89）[25]、F. ベンダ作とする伝承は誤りであると結論することが可能である。

以上の分類記号は、ローマ字による作品のジャンル記号の次に添えることを考えている（例:II. A.-5)。上記のように作品を真正性の観点から分類し、それを作品番号整理に反映させる方法は、近年ではグラウン兄弟の作品目録で試みられているが[26]、今日の学界において一般的な手法であるとは言い難い。だが、作品目録による整理番号を一瞥することを通じその帰属真正性を正確に把握することが可能であるということは、目録の利用者にとっても有益性が高いと思われるほか、厳密な資料判断を作品目録作成の際に要請することにもなるので、今後類似の方法で活用が広まっていくことが望ましいと筆者は考えている。また、上記で述べたような資料評価や真正性判断の大枠は、自筆譜があまり多く残っていないものの、手稿譜による作品伝承が

多く確認できるような音楽家の資料評価の際に、一つの雛形を提供することができる可能性がある。今後作品目録を本格的に作成・整備していく中で、資料並びに真正性評価の方法論を更に洗練させ、今後の一般的・学術的活用に十分資することができるようにと考えている。

*
* *

講演概要の報告は以上であるが、ベンダに関する研究の進捗全般について、最後に短く付け加えておきたい。今年7月に行われた IAML 年次大会はプラハでの開催であり、チェコやスロヴァキアに関係する発表・報告は確かに多かったものの、ベンダやその家族に関係するものは、筆者が行った以外には存在しなかった。学界においても、ベンダに関係する研究が筆者以外によっても積極的に行われている様子はなく、彼およびその周辺への関心は、未だ低い状態のままであるといわざるを得ない。だが、IAML 年次大会における筆者の口頭・ポスター発表には、比較的多くの関心を向けていただけた感触がある他、筆者が運営している非営利団体『フランツ・ベンダ協会』には、しばしば資料関係の問い合わせが寄せられたり、ポツダム郊外の旧ベンダ邸跡における記念碑除幕式へ参加の招待をお送りいただいたりしている（本文末の写真も参照）。筆者の行っている研究に関心が向けられつつあることを実感できるのは大きな喜びであり、研究継続の励みとなっている。

図書館略号一覧：

・A-M：修道院附属音楽アーカイヴ（メルク、オーストリア）
・B-Bc：王立音楽院図書館（ブリュッセル、ベルギー）
・D-B：ベルリン国立図書館（ドイツ）
・D-Bga：プロイセン枢密文書館（ベルリン、ドイツ）
・D-BSa：ベルリン・ジングアカデミー所蔵資料（現在 D-B に所蔵）
・D-Dl：ザクセン州立＝大学図書館（ドレースデン、ドイツ）

譜例：
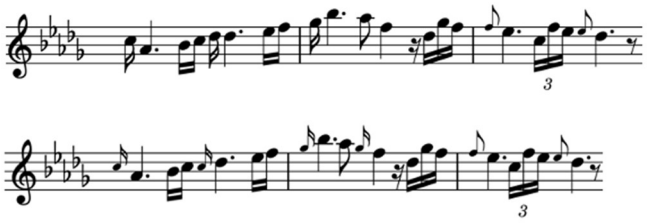
上が B-Bc 26382, II, S. 161–165 ならびに D-Dl Mus. 2981-R-23 で確認できる伝承で、下は CZ-Pnm XXXII A 499, Nr. 5 など他の手稿譜で確認でき、かつ本来意図されていたと考えられる記譜。

写真：

ポツダム郊外の旧ベンダ邸（上）とそこに設けられた記念碑（下）。2022 年 6 月 11 日に設けられた。

註：

1: ベンダの生涯については特に Franz Lorenz, *Franz Benda und seine Nachkommen*, Berlin 1967, S. 10–44; Douglas A. Lee, *A Musician at Court: An Autobiography of Franz Benda*, Illinois 1998 を参照。

2: Vgl D-Bga, I. Rep. 36, Nr. 2477–2487.

3: Vgl. Charles Burney, *The Present State of Music in Germany, the Netherlands, and United Provinces*, London 1773, S. 127–128: „[…] Mr. Giardini, in his letter, had desired M. Benda to indulge me with the pleasure of hearing him perform; when he read this request, he shook his head, and said, *non sum qualis eram*, 'I have ceased to play *solos* even to the king my master, **these five years**; however, such as they are, you shall hear my feeble endeavours to oblige you[…]'" **下線太字**による強調は筆者による。

4: Burney, *The Present State of Music in Germany,* S. 127–140; Johann Adam Hiller, „Lebenslauf des Herrn Franz Benda, königlichen Preußischen Kammermusikus", in: Ders (Hrsg.), *Wöchentliche Nachrichten und Anmerkungen, die Musikbetreffend*, Leipzig 1766–1767, Faks.-Nachdruck Hildesheim u. a. 1970, 1. Bd., S.175–178, 187–190,191–194 und 199–202, hier S. 199–200; Johann Friedrich Reichardt, *Briefe eines aufmerksamen Reisenden die Musik betreffend*, 1. Teil, Frankfurt u. a. 1774, S. 161–172; Christian Friedrich Daniel Schubart, *Ideen zu einer Ästhetik der Tonkunst*, Wien 1806, S. 95–96.

5: Burney, *The Present State of Music in Germany,* S. 128 und 140.

6: Burney, *The Present State of Music in Germany,* S. 129; Hiller, „Lebenslauf des Herrn Franz Benda", S. 200.

7: Vgl. Burney, *The Present State of Music in Germany,* S. 140; Reichardt, *Briefe eines aufmerksamen Reisenden*, S. 161–162; Schubart, *Ideen zu einer Ästhetik der Tonkunst*, S. 95; Carl Friedrich Zelter, *Karl Friedrich Christian Fasch*, Berlin 1801, S. 11.

8: Vgl. Johann Joahim Christoph Bode, *Carl Burney's, der Musik Doctors Tagebuch seiner Musikalischen Reisen: Durch Böhmen, Sachsen, Brandenburg, Hamburg und Holland*, Hamburg, 1773, S. 91; Johann Adolf Scheibe, *Über die musikalische Composition*, Leipzig 1773, S. 578–579.

9: この点について、筆者は 2022 年 7 月 26 日に IAML プラハ大会で行った口頭発表において、具体的な作品分析を含めながら報告した。同報告の原稿は以下の URL から閲覧・ダウンロードすることができる。
<https://researchmap.jp/nobuakitanaka_musik/presentations/39330625>

10: ベンダ自身は「80 曲ほどのソナタ、15 曲ほどの協奏曲、いくつかのシンフォニー、そしてかなりの数のカプリース」と記している。Franz Benda, „Autobiographie Franz Bendas", in: Franz Lorenz, *Franz Benda und seine Nachkommen*, S. 138–159, hier S. 154 を参照。

11: 彼の生前に出版されたヴァイオリン作品は、6 曲のソナタ（出版地：パリ; 出版年：正確には不明だが 1760 年ごろか）と『音楽さまざま』第 9 巻（出版地：ベルリン; 出版年：1763 年）に収録されたソナタ 1 曲に限られる。その他には歌曲 3 曲、フルート・ソナタ 1 曲の出版が知られている。

12: Vgl. Douglas A. Lee, *Franz Benda (1709–1786): A Thematic Catalogue of His Works*, New York 1984.

13: Vgl. Alex Fischer und Matthias Kornemann, „Mythen und Legenden: Die Restitution des Archivs der Sing-Akademie zu Berlin", in: Dies (Hrsg.), *Das Archiv der Sing-Akademie zu Berlin: Katalog*, Berlin u.a. 2010, S. 111–115.

14: Vgl. Nobuaki Tanaka, „Johann Leonhard Hesse als Notenkopist Franz Bendas. Mit einer Betrachtung zur „Kernquelle" in Benda-Überlieferung", in: *Forum Musikbibliothek* 42 (2021), Heft 3/3, S. 30–38, hier S. 32–36.

15: Eva Renate Wutta (geb. Blechschmidt), *Quellen der Bach-Tradition in der Berliner Amalien-Bibliothek. Mit zahlreichen Abbildungen von Handschriften nebst Briefen der Anna Amalia von Preußen (1723–1787)*, Tutzing 1989, S. 156.

16: Vgl. Tanaka, „Johann Leonhard Hesse als Notenkopist Franz Bendas", S. 30–32.

17: クヴァンツの作品目録を編纂した Horst Augsbach は、この写譜者を宮廷楽団のヴァイオリン奏者であったフロイデンベルク（Johann Gottlob Freudenberg, 1712–1776）であったとしているが、この推定の根拠は明確に示されていない。

Augsbach による写譜者同定に疑義があることは、既に Henzel ら他の学者によっても指摘されている他（z.B. Christoph Henzel, „Die Schatulle Friedrichs II. von Preußen und die Hofmusik“, in: *Jahrbuch des Staatlichen Instituts für Musikforschung* 1999 und 2000, 2 Teilen, jeweils auf S. 36–66 und S. 175–209, hier 2. Teil, S. 205–206)、筆者自身による調査においても、Augsbach がフロイデンベルクのものと判断・報告した筆跡中に少なくとも四者の異なる筆跡を確認できることが分かっている。

18: Vgl. Nobuaki Tanaka, „Bendaiana in Dresden: Die Kompositionen Franz Bendas (1709–1786) im Notennachlass Johann Georg Pisendels (1687–1755)“, in: *Forum Musikbibliothek* 42 (2021), Heft 1/3, S. 35–41.

19: B-Bc 5639a.

20: D-Dl Mus. 2981-O-3.

21: D-B Mus. ms. 1314/5; D-BSa 2902; D-Dl Mus. 3107-O-9.

22: A-M V 1396.

23: D-Dl Mus. 2976-O-1; D-BSa 2816.

24: D-Dl Mus. 2468-O-2.

25: Christoph Henzel, *Graun-Werkverzeichnis (GraunWV). Verzeichnis der Werke der Brüder Johann Gottlieb und Carl Heinrich Graun* (= ortus studien 1), 2 Bände, Beeskow 2006, hier 1. Band, S. 671–672.

26: Henzel, *Graun-Werkverzeichnis (GraunWV)*.

（ヴュルツブルク音楽大学 博士候補生）

Thematic catalog
音楽学と図書館学の交差点

（第 71 回研究例会傍聴記）

鳥海恵司

作品目録（Thematic catalog）は、音楽学と図書館学（目録）との境界線上に位置する、特異な分野であると日々の業務を通して実感しているところで、特に、著作の優先形（典拠形アクセス・ポイント）に作品目録の番号を使うことが定められている作曲家の場合は必須のツールであり、これがなければ優先形の構築は困難を伴う[1]。

筆者の仕事は”使う側”なので、今回、作る側の講義を拝聴できたことは、本当に貴重な機会となった。

【目録作業からみた Thematic catalog の存在意義】

存在意義 1。英語圏の現行の目録規則 RDA（資源の記述とアクセス）の前身 AACR2（英米目録規則第 2 版）の適用細則が“作曲家がある形式で複数の作品を創作した場合には、タイトルを複数形にする”と定めて以来、作曲家の創作（または特定の形式やジャンル名が付けられた作品）の全容を把握することが必須となった。多くの場合は New Grove や MGG といった音楽の百科事典を調査することで解決するが、事典中に作品リストがなかったり、抜粋だったりすると、更に調査が必要で、この場合、作品目録は決定的な判断材料となる。

存在意義 2。冒頭でも触れた、著作の優先形（典拠形アクセス・ポイント）に作品目録の番号を使うことが定められている作曲家の場合、その番号を突き止める必要がある。“傍聴記”という役割からは外れるが、作品目録がどのように目録作業で使われるのかを紙面を借りて概観してみる。作品目録の番号を使う対象の作曲家は、2022 年 7 月末現在、MLA のサイトには 198 名の作曲家がリストアップされている。また、作曲者の典拠データには番号の使用に関する注記がある。

作品目録番号を使用する作曲家の一覧 (一部)
Abel, Karl Friedrich, 1723-1787
Adlgasser, Anton Cajetan, 1729-1777
Agrell, Johan, 1701-1765
Albinoni, Tomaso, 1671-1750

作品目録番号を使用する作曲家の一覧 (一部)

Albrechtsberger, Johann Georg, 1736-1809
Bach, Carl Philipp Emanuel, 1714-1788
Bach, Johann Christian, 1735-1782
Bach, Johann Christoph Friedrich, 1732-1795
Bach, Johann Sebastian, 1685-1750
Bach, Wilhelm Friedemann, 1710-1784
Bacheler, Daniel, 1572-1619
Barber, Samuel, 1910-1981
Bartók, Béla, 1881-1945
Bax, Arnold, 1883-1953
Beck, Franz Ignaz, 1734-1809
Beecke, Ignaz von, 1733-1803
Beethoven, Ludwig van, 1770-1827
Benda, Franz, 1709-1786　[以下省略]

番号の使用に関する注記例 (1)

Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791

Thematic-index numbers are from Köchel, 6th ed. Use the numbers given in boldface when they are present, e.g. [Concertos, bassoon, orchestra, K. 191, B ♭ major] (not K. 186e); [Divertimenti, K. Anh. 226, E ♭ major] (not K. Anh. C17.01 or K. 196e). If boldface numbers are not present in appendix C, use the numbers given, if any, that are from the earliest ed. of Köchel (usually the 3rd), e.g. [Concertos, oboe, orchestra, K. Anh. 294b, E ♭ major] (not K. Anh. C14.06)

テーマ索引番号はケッヘル第6版を用いる. 番号はボールドフェイス体で示されているものを優先して用いる (例) [Concertos, bassoon, orchestra, K. 191, B ♭ major] (K. 186e とはしない); [Divertimenti, K. Anh. 226, E ♭ major] (K. Anh. C17.01 または K. 196e とはしない). ボールドフェイス体の番号がない場合は Anhang C の番号を用いる (例) [Concertos, oboe, orchestra, K. Anh. 294b, E ♭ major] (K. Anh. C14.06 とはしない) [日本語訳: 筆者]

作品の典拠データ例

[優先形] **Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791. Sinfonie concertanti, oboe, clarinet, horn, bassoon, orchestra, K. Anh. 9, E ♭ major**

形式/ジャンル	Art music = 芸術音楽 <lcgft/tmgft>
演奏手段	ソロ: oboe = オーボエ (1), clarinet = クラリネット (1), horn = ホルン (1), bassoon = バスーン (1); アンサンブル: orchestra = 管弦楽 (1) <lcmpt/tmmpt>
番号	K. Anh. 9 (Köchel) <mlati> K. 297b (Köchel6) <mlati>
調	E ♭ major = 変ホ長調
年代	1778
DDC	784.24/1845
出典	Sinfonia concertante for violin, viola and orchestra in E flat major, K. 364 [SR] ... / Wolfgang Amadeus Mozart. 1982 (ラベル) Sinfonia concertante for oboe, clarinet, horn, bassoon and orchestra in E flat major, K. 297b; (解説) オーボエ, クラリネット, ホルン, ファゴットと管弦楽のための協奏交響曲 変ホ長調 K. 297b Köchel, 8. Aufl.: Anhang C14.01. Sinfonia concertante; oboe, clarinet, horn, bassoon, orch.; K. 297B (Anh. 9); 297B = Anh. 9, Sinfonia concertante (verloren); flute, oboe, horn, bassoon; 297b, Sinfonia concertante Es-Dur, Anh. C14.01

番号の使用に関する注記例 (2)

Graun, Johann Gottlieb, 1702 or 1703-1771

Thematic catalog numbers are from Graun-Werkverzeichnis (GraunWV) by Christoph Henzel, e.g. [Concertos, violin, orchestra, GraunWV C:XIII:68, C minor]; this work supersedes Carl Mennicke's Hasse und die Brüder Graun als Symphoniker in the numbering of symphonies. Works in the GraunWV sections C and Cv are cataloged according to procedures for probable authorship if Henzel provides an unequivocal attribution indicated by "(Komponist: J.G. Graun)." Lacking such attribution, works are cataloged according to procedures for uncertain authorship. Works in section D are cataloged according to procedures for uncertain authorship unless substantial evidence is available in the item cataloged and/or in references sources attributing a work to a composer other than Johann Gottlieb or Karl Heinrich Graun.

主題目録番号は Graun-Werkverzeichnis : (GraunWV) / Christoph Henzel. Beeskow, Germany : Ortus Musikverlag, c2006 による (例) [Concertos, harpsichord, string orchestra, GraunWV C:XIII:81, F major]; この著作は, Carl Mennicke の "Hasse und die Brüder Graun als Symphoniker in the numbering of symphonies" の後継である. GraunWV のセクション C と Cv に分類された作品は, Henzel が "(Komponist: J.G. Graun)" のように明確に示している場合に, その推定作者のもとに目録する. このような表示がない場合は, 作者不明の作品として目録する. セクション D に分類された作品は, 目録対象資源, および/または, 参考資料から Johann Gottlieb または Karl Heinrich Graun 以外が作曲したという証拠が得られた場合を除き, 作者不明の作品として目録する. [日本語訳: 筆者]

作品の典拠データ例

[優先形] **Concerto, oboe, string orchestra, GraunWV Cv:XIII:144, G minor**

異形 (UF 参照)	Graun, Johann Gottlieb, 1702 or 1703-1771. Concertos, oboe, string orchestra, GraunWV Cv:XIII:144, G minor Graun, Karl Heinrich, 1704-1759. Concertos, oboe, string orchestra, GraunWV Cv:XIII:144, G minor
形式/ジャンル	Concertos = 協奏曲 <lcgft/tmgft>
演奏手段	ソロ: oboe = オーボエ (1); アンサンブル: string orchestra = 弦楽オーケストラ (1) <lcmpt/tmmpt>
番号	GraunWV Cv:XIII:144 (Henzel) <mlati>
調	G minor = ト短調
DDC	784.72852/186
出典	Oboe concertos [SR] / Graun, Krebs, Telemann, 2004, p1979-p1981 (容器) Concerto for oboe, strings and continuo in G minor / Johann Gottlieb Graun = オーボエ, 弦楽と通奏低音のための協奏曲 ト短調 / ヨハン・ゴットリープ・グラウン; (付属資料) 1. Allegro, 2. Andante con sordini, 3. (Allegro) Graun-Verzeichnis / Christoph Henzel, ©2006 (Band I, page 769) Cv:XIII:144, Oboenkonzert g-Moll; [movements:] 1. Allegro -- 2. Andante -- 3. Allegro moderato

図書館利用者が著作物の検索で用いる表舞台の OPAC 書誌データでは、優先形だけがアクセス・ポイントとして表示されるが、舞台裏の典拠データベースでは上記のようなアクセス・コントロールが行われている。事例（2）のグラウンのケースなどは、作品目録の存在がなければ同じ結論に達するために、更に膨大な時間と労力が必要になるのは目に見えている。若干の調査を伴う事務仕事とみなされがちな目録作業であるが、案外と音楽学や書誌学の研究成果が反映されるケースも多いのである。

【（目録作業の根幹にも関わる）著作の帰属問題】

講演の 3 番目の項目「新たな作品目録」では、作品の帰属（attribution）に関する判断基準を設定する方法論が述べられた。これは大変に重要な点で、最初に判定基準を作り、その基準に従って個々のケースを判断する。これが冷静な判定を行うための科学的方法と思うのだが、発表後の Q&A で”主流ではない”との回答で、正直言って驚かされた。

作品の帰属は目録作業でも重要な問題で、判断を迫られるケースは多くはないものの、帰属が変遷する作品に初めて遭遇した場合は大変である。“創作者名＋（著作の）タイトル”形式の優先形（典拠形）アクセス・ポイントは、基本記入制そのもので、帰属問題が決着しない限り前に進むことはできない。例を挙げてみる。“モーツァルトの子守歌”（K. 350 = K^3. Anh. 284f = K^6. Anh. C8.48）として知られる歌曲は、モーツァルトの作曲ではなく、モーツァルトと同時代のアマチュア作曲家（医師だったと言われているが真偽のほどは不明）ベルンハルト・フリース（Bernhard Flies）の作品、というのが定説であった。ところが、フリースの歌曲には原作が存在することが判明。ドイツの作曲家ヨハン・フリードリヒ・アントン・フライシュマン（Friedrich Anton Fleischmann）が作曲した同名の歌曲がそれで、この事実が判明して以来“モーツァルトの子守歌”として現れる歌曲の創作者がフリースかフライシュマンかを個々のケースで判断しなければならなくなった[2]。

【感想と私見: 実用（機会）音楽 VS 芸術音楽】

発表後の Q&A でベンダ自身の自筆譜が現存しないことが明かされ、大変驚かされた。ベンダの存命期間（1709-1786）はバッハの息子たち、ヴィルヘルム・フリーデマン（1710-1784）やカール・フィリップ・エマヌエル（1714-1788）とほぼ重なるが、彼らの自筆譜は存在しているので、ベンダ固有の事情なのかも知れない。ベンダ自身が演奏用の浄書があれば良いと考え、自筆原稿を捨ててしまったのか、浄書を委託した際に、原稿の回収に熱心でなかったのか、それとも別の理由があるのか…一部の作品ではなく、ほぼ全ての作品が同じ状況らしいので、大きな謎…という感想を持った。

ヨーロッパ起源の芸術音楽が、作曲と演奏の分業制を確立する以前、音楽家たちは君主・貴族や教会などが主な就職先で、様々な機会（儀式や礼拝など）での演奏や新作の作曲が契約上の職務だった。作曲された作品の多くは特定機会のための音楽で、例えば 200 曲以上もあるバッハのカンタータ、100 曲を超える数のハイドンの交響曲、これらも職務遂行のために創作され、原則 1 回のみの演奏を想定した実用音楽だった（現代の私達は、これらを芸術音楽として享受しているが、正に受容の変容…と言った所であろうか）。自筆譜を自ら保存するという行為が当時の音楽家（演奏・作曲家）たちには現代ほど重要ではなかったのかも知れない。

【結び】

今回の例会、田中伸明氏による作曲家フランツ・ベンダの作品目録を中心とした講演は、音楽学と図書館の関係者が主要メンバーとなっている IAML にとって、王道とも言うべきものであった。作曲家の作品目録は、別名、Thematic catalog、または Thematic index とも呼ばれ、筆者のように音楽作品のメタデータを作成することを仕事としている者にとって、曲の出だしや主要な旋律が収録されている作品目録は、目の前の体現形（スコアや録音物など）に固定されている著作の同定への最後の砦でもあり、その意味でも講演内容、特に作品の帰属問題が個人的にはエキサイティングであった。

また、本講演そのものも様々な意味で希少かつ貴重な機会だった。（西洋芸術音楽の個人作曲家の）作品目録は、当然のことながら”西洋人”の音楽学者・図書館学者が編纂することが通例で、今回の Benda のように日本人が主体となっている例は寡聞にして知らず、作品目録の編纂についての編纂者自身による、特に日本語での講演は今回の田中伸

明氏が唯一の機会だったと思われる。西洋の音楽作品を目録するカタロガーにとってまたとないチャンスだったのに、音楽図書館員の参加が少数だった事は残念である。

註:

1: RDA(資源の記述とアクセス)の下で使用する作曲家と番号体系は“Thematic indexes used in Library of Congress NACO authority files”（https://cmc.wp.musiclibraryassoc.org/thematic-indexes-used-in-library-of-congress-naco-authority-files/）を参照。

2: 音楽作品に対する世界最大で最高品質でもあるLC-NACO 典拠データベースはフリーアクセス可能である（https://authorities.loc.gov/）。Fleischmann の Wiegenlied (no2016166110):Permalink: https://lccn.loc.gov/no2016166110

出典情報（670):

(1) The Christmas album, ℗ 2016: insert (Schlafe, mein Prinzchen, schlaf ein : K. Anh. C 8.48 / by Friedrich Anton Fleischmann ; formerly attr. to Mozart)

(2) Grove music online, December 12, 2016 (Wiegenlied (Gotter), 1v, gui/kbd; published 1796; "Fleischmann's setting of the Wiegenlied 'Schlafe, mein Prinzchen' (from Gotter's Singspiel Esther, 1795), published in 1796, is remarkably similar to the well-known setting of the same year by Bernhard Flies (formerly attributed to Mozart) and may have served as its model.")

(3) German Wikipedia, December 12, 2016(under Johann Friedrich Anton Fleischmann: It is now considered highly likely that the lullaby Schlafe, mein Prinzchen, schlaf ein, previously attributed to Wolfgang Amadeus Mozart (KV 350) or the Berlin physician Bernhard Flies, was in fact by Fleischmann. Fleischmann, according to recent research, was the first to set the Wiegenlied "Schlafe, mein Prinzchen, schlaf ein", originally attributed to Mozart. The first bar is identical with the Fliesian version, and the remainder shows similarities, so that one can regard Fleischmann as the creator of the original version; article cites E. Goretzki, D. Krickenberg: Das Wiegenlied "von Mozart"; in Mitteilungen der Internationalen Stiftung Mozarteum, Salzburg, July 1988)

この典拠データ（no2016166110）は(1)の目録対象資料のために作成され（文献的根拠)、(2)基本的に参照することになっている New Grove のオンライン版の記事が確定的でないため、(3)ドイツ語版 Wikipedia によって判断の根拠を補完した...というように読み取れる。音楽学的には、まだ証拠的に不完全かも知れないが、目録作業という実務上、その場で決断しなければならないのが辛いところである。なお、カウンターパートナーである Flies の Wiegenlied(no 96043665）：Permalink: https://lccn.loc.gov/no96043665 との間に相互参照が設定されている。

no2016166110:
典拠形アクセス・ポイント: Fleischmann, J. F. A. (Johann Friedrich Anton), 1766-1798. Wiegenlied, voice, guitar
相互参照: Derivative (work): Flies, Bernhard. Wiegenlied, voice, piano

no 96043665:
典拠形アクセス・ポイント: Flies, Bernhard. Wiegenlied, voice, piano
相互参照: Based on (work): Fleischmann, J. F. A. (Johann Friedrich Anton), 1766-1798. Wiegenlied, voice, guitar

（株式会社トッカータ）

国際音楽資料情報協会（IAML）日本支部

2022 年総会議事

日時：2022 年 6 月 11 日（土）13:00～14:00
場所：オンライン（Zoom）
出席者（17）：荒川恒子、石田康博、伊藤真理、加藤信哉、株式会社トッカータ、工藤哲朗、田島克実、田中伸明、東京音楽大学付属図書館、桐朋学園大学附属図書館、鳥海恵司、野川夢美、平岩寧、宮崎晴代、民音音楽博物館、柳澤健太郎、山本宗由。
委任状提出(19)：飯山かおり、伊東辰彦、大阪芸術大学図書館、金井喜一郎、金澤正剛、加納マリ、国立音楽大学附属図書館、坂巻彩華、佐々木勉、昭和音楽大学附属図書館、関根敏子、中西紗織、那須聡子、日本近代音楽館*、樋口隆一、武蔵野音楽大学図書館、美山良夫、山田晴通、大和紘子。
*総会後、郵送での有効回答の再集計時に追加
※会員総数（2022 年 5 月末現在）：57（個人会員 39、団体会員 18）

Ⅰ　開会挨拶　　支部長　伊藤真理

Ⅱ　議長選出　　荒川恒子氏

Ⅲ　総会成立の確認
出席数 17 名、委任状提出 19 名で合計 36 名。
会員総数 57 の過半数に達し、総会成立。

Ⅳ　報告
1．2021 年活動報告（総会資料【A】- 1）
2．2021 年会計決算報告並びに会計監査報告（【A】- 2）
3．会員の異動（2022.6.11 現在）、退会 2 名：高橋美都、羽柴明美。
4．その他
・支部パンフレット作成について(【A】- 4)前回の総会で承認された支部パンフレットのレイアウトが完成し報告した。
・Web サイトの更新情報報告。
・「若手・中堅の会」：4 月 24 日に有志 4 名の打合せを行い、会の活動の再活性化等について協議。

Ⅴ　審議
1.　2022 年活動計画（総会資料【A】-1：その他）
<1>2022 年度新規事業について：事業説明（【B】-1）
支部財政がひっ迫していること、会員数が減少していることを改善すべく、会員の特典を増やし、新たにフレンズ制度を設けることを提案する。
<2>「フレンズ制度」の導入について（【B】-2）
<3>会員およびフレンズの図書館（団体会員館）の訪問利用（【B】-3）
<4>例会の申し合わせ（【B】-4）
<5>IAML 日本支部への会員外からの寄付の取り扱いについて（要項）（【B】-5）
<6>新たに整備･改正する規則類の主要な条項（【B】-6）
＊審議事項 1 をまとめて【承認】

2. 2022 年予算案（【A】- 3）【承認】

3. 国際大会：那須聡子会員、田中伸明会員が発表予定
【承認】

Ⅵ　その他
（なし）

Ⅶ　議長解任

Ⅷ　閉会

2022 総会資料【A】①

2021 年活動報告および 2022 年活動計画

	2021 年活動報告	2022 年活動計画(中間報告及び予定)
国際大会	オンライン国際大会(DLfM との共催) 2021 年 7 月 26 日(月)～30 日(金) IAML Online 開催 伊東辰彦(発表)、那須聡子(発表)、伊藤真理、荒川恒子、田中伸明 代表出席:伊藤真理	プラハ国際大会 2022 年 7 月 24 日(日)～29(金) プラハ中央図書館およびチェコ共和国国立図書館にて対面で開催予定。那須聡子(発表)、田中伸明(発表)、荒川恒子、星野宏美。
総会	2021年 6 月 5 日(土)オンライン(zoom)にて開催 (出欠確認や委任状については Googleform を利用)	2022 年 6 月 11 日(土)オンライン(zoom)にて開催予定。
役員会	2021年 1 月 27 日(水) オンライン会議 2021年 2 月 7 日(日) オンライン会議 2021年 3 月 24 日(日) オンライン会議 2021年 12 月 2 日(土) オンライン会議	2022 年 1 月 31 日(水) オンライン会議 2022 年 3 月 16 日(日) オンライン会議
支部例会・集会	第 69 回例会 オンライン開催 【講演①】ジョスカン・デ・プレ没後 500 年記念 「写本から印刷楽譜へ ―ジョスカン・デ・プレの楽譜史料をめぐって―」 講師:宮崎晴代氏(IAML 日本支部事務局長) 【講演②】「音楽文献目録」から「音楽文献目録オンライン」へ:オンライン化で見えてきたもの」 講師:大河内文恵氏(音楽文献目録委員会事務局長) 第 70 回例会 オンライン開催 【講演】「コンテンツホルダー・ユーザー視点に立った次世代楽譜流通創出」 講師:清水拓哉(大日本印刷株式会社 出版イノベーション事業部)	第 71 回例会 オンライン開催 【講演】 「フランツ・ベンダ (1709–1786) の生涯・作品と新たな作品目録について」 田中伸明(ヴュルツブルク音楽大学)
ニューズレター	第 69 号 2021 年 1 月 12 日刊行 IAML Online 2020・2020 年総会報告 第 70 号 2021 年 6 月 30 日刊行 追悼・岸本宏子先生 第 71 号 2021 年 8 月 23 日刊行 第 68, 69 回研究例会・2021 年総会報告	第 72 号 2022 年 1 月 31 日刊行(既刊) 追悼・村井範子先生 第 73 号 2022 年 4 月刊行予定 第 70 回研究例会・IAML オンライン大会 第 74 号 2022 年 9 月刊行予定 第 71 回研究例会・2022 年度総会報告 第 75 号 2022 年 11～12 月刊行予定 プラハ大会参加報告
ホームページ・SNS 更新	ニューズレター掲載 第 69 号(1/12) NL 案内(1/12) 第 68 回例会案内(1/21) 会員の訃報:村井範子先生 (3/20) フェイスブック「音楽図書館」更新 12 回 ホームページ更新	ニューズレター掲載
その他	本部への会費送金 330,374 円 (5/12) 40 周年記念誌(*Fontes Artis Musicae* vol. 68, no.3, 2021) 日本支部特集号とする	本部への会費送金 337,767 円(4/27) 新規事業の立ち上げ⇒総会資料【B】参照

2022 総会資料【A】②

IAML2021年決算12月31日

費　　目	2021年 予算	2021年 決算	予算決算差額	備考
前年繰越:	2020年繰り越し			
現金	0	0	0	
ゆうちょ	274,594	274,594	0	
（内　会員会議参加補助基				¥127,000
三菱東京UFJ銀行	328,596	328,596	0	
（小　計）【a】	603,190	603,190	0	
収入:				
未収会費				
2020年以前				
個人	24,000	18,000	6,000	1名未入金
団体	0	0	0	
会費2021年				
個人	108,000	90,000	18,000	3名未入金
団体	28,000	28,000	0	
利息	2	1	1	
会費2022年				
個人	240,000	156,000	84,000	40名→39名
団体	252,000	238,000	14,000	18団体
雑収入	0	61,629	-61,629	過払い金のため次年返金
（小　計）	652,002	591,630	60,372	
会員会議参加補助基金	0	0	0	
会員サポート･支部活動支援基金	46,000	41,000	5,000	
（収入小計）【b】	698,002	632,630	65,372	
収入総額 【c】＝【a】＋【b】	1,301,192	1,235,820	65,372	
支出:				
本部宛会費送金【d】	330,374	330,374	0	2473.60EUR×133.56円
予備費　【e】	10,000	0	10,000	
経常経費:				
RILM分担金	80,000	80,000	0	
大会代表派遣費	0	0	0	
ニューズ･レター	28,000	6,280	21,720	原稿料、印刷費
会議費、例会費	15,000	0	15,000	
交通費	10,000	0	10,000	役員会等オンライン実施
通信費	40,000	7,340	32,660	
消耗品費	2,000	0	2,000	
雑費	15,000	10,880	4,120	振込手数料
アルバイト代	0	0	0	
HP運営費	25,080	25,080	0	
（経常経費小計）【f】	215,080	129,580	85,500	
会員会議参加補助基金【g】	0	0	0	
IAML日本支部40周年記念事業費　【h】	50,000	44,000	6,000	FAM40周年記念号の英語原稿校正料として
支出総額 【i】=【d】+【e】+【f】+【g】+【h】	605,454	503,954	101,500	
次年度繰越　【j】=【c】-【i】	695,738	731,866	-36,128	

次年度繰越金	
現金	0
郵便局	486,094
（内　会員会議参加補助基	（¥127,000）
銀行	245,772
総額	731,866

IAML日本支部の2021明細書を精査した結果、適切に処理、記載されていると認めます。

2022年 4 月30日

IAML日本支部会計監査

平岩 [illegible]

2022 総会資料【A】③

資料③

IAML2022年予算案

費　　目	2022年予算	2021年決算	予算決算差額	備考
前年繰越：	2021年繰り越し	2020年繰り越し		
現金	0	0	0	
ゆうちょ	486,094	274,594	-211,500	
（内　会員会議参加補助基金）				¥127,000
三菱東京UFJ銀行	245,772	328,596	-82,824	
（小　計）【a】	731,866	603,190	128,676	
収入：				
未収会費				
2021年以前				
個人	24,000	108,000	-84,000	4名未入金
団体	0	28,000	-28,000	
会費2022年				
個人	78,000	156,000	-78,000	13名未入金
団体	14,000	238,000	-224,000	
利息	1	1	0	
会費2023年				
個人	234,000	0	234,000	39名
団体	252,000	0	252,000	18団体
雑収入	0	61,629	-61,629	2021年度過払い金
（小　計）	602,001	591,630	10,371	
会員会議参加補助基金	0	0	0	
会員サポート・支部活動支援基金	41,000	41,000	0	
（収入小計）【b】	643,001	632,630	10,371	
収入総額 【c】＝【a】＋【b】	1,374,867	1,235,820	139,047	
支出：				
本部宛会費送金【d】	337,767	330,374	7,393	2438.40€×138.52円
予備費　　【e】	10,000	0	10,000	
経常経費：				
RILM分担金	80,000	80,000	0	
大会代表派遣費	100,000	0	100,000	2022年プラハ大会対面実施
ニューズ・レター	25,000	6,280	18,720	原稿料、印刷費
会議費、例会費	15,000	0	15,000	講演料、会場費
交通費	10,000	0	10,000	例会、役員会等対面に備えて
通信費	25,000	7,340	17,660	
消耗品費	2,000	0	2,000	
雑費	76,629	10,880	65,749	振込手数料(過払い返金61,629円を含む)
アルバイト代	0	0	0	
HP運営費	45,848	25,080	20,768	HPサーバ、ドメイン更新料
（経常経費小計）【f】	379,477	129,580	249,897	
会員会議参加補助基金【g】	0	0	0	2022年プラハ大会申込者なし
IAML日本支部40周年記念 事業費　　【h】	0	44,000	-44,000	2022年は事業費なし
支出総額 【i】＝【d】＋【e】＋【f】＋【g】＋【h】	727,244	503,954	223,290	
次年度繰越　【j】＝【c】-【i】	647,623	731,866	84,243	

2022 総会資料【B】①

2022 年度新規事業について（提案）

会員数の増加と財政面での立て直しを行うために以下の 3 つ新規事業を行う。

事業名	概要
(1) フレンズ制度の新設	・支部の目的に賛同する会員以外の個人（フレンズ（仮称））が、支援金などにより支部を支援する支部独自の制度 ・フレンズ（仮称）は IAML の会員ではない ・支援金は 3,000 円/年 ・フレンズ（仮称）は特典として総会を除く支部の行事の参加、最新のオンラインニューズレター閲覧、団体会員の図書館の訪問利用が可能
(2) 個人会員とフレンズ（仮称）による団体会員図書館の訪問利用	・個人会員及びフレンズ（仮称）が団体課員の図書館に出向いて館内利用を行う特典 ・団体会員の図書館を訪問利用する際に支部が紹介状を発行し、利用者はそれを持参する ・同意が得られた団体会員から順次実施する
(3) 例会参加費の変更*	・会員およびフレンズ以外の例会参加を有料とする ・非会員の参加費は 1,000 円/回とする

*備考：第 72 回例会から適用する。

2022 総会資料【B】②

IAML 日本支部規則類の整備について

IAML 日本支部で新たにフレンズ制度の設置、団体会員の図書館の訪問利用、例会の非会員の有料化及び寄附者への特典を行うことに伴う、所要の支部規則類の整備を行うものである。
2022 年 6 月 11 日の支部総会で承認を受け、同日付で施行する。

1．整備する規則類

1）IAML 日本支部フレンズ制度について【新規】（資料２－１、２－２）

新たに設けるフレンズ制度について要項を定める。

2）個人会員等による団体会員の図書館の訪問利用について【新規】（資料３－１、３－２）

個人会員及びフレンズの特典の一つである団体会員の図書館の訪問利用について申し合わせを定める。

3）IAML 日本支部例会について【改正】（資料４－1、４－２）

支部会員、フレンズ（仮称）及び寄附者以外の者の参加を有料とすることに伴い 2021 年 6 月に定めた申し合わせの関連部分を改正する。この申し合わせは第 72 回例会から適用する。

4）IAML 日本支部への会員外からの寄附の取扱いについて【新規】（資料５）

会員外からの寄附の取扱い及び寄附者の特典について要項を定める。

2．その他

1）規約の下に定める規則類のレベルを「要項」「申し合わせ」の順とした。
2）新たに整備・改正する規則類の主要な条項についての説明（資料６）をまとめた。

資料

2－1 IAML 日本支部フレンズ制度について（要項）（案）
2－2 国際音楽資料情報協会（IAML）日本支部フレンズの証（様式1）（案）
3－1 個人会員等による団体会員の図書館の訪問利用について（申し合わせ）（案）
3－2 紹介状（様式1）（案）
4－1 IAML 日本支部例会について（申し合わせ）（改訂案）
4－2 IAML 日本支部例会について（申し合わせ）
5 IAML 日本支部への会員外からの寄付の取扱について（要項）（案）
6 新たに整備・改正する規則類の主要な条項

2022 総会資料【B】③

IAML 日本支部の活動について(提案)

IAML 日本支部支部長

（背景）

最近、IAML 日本支部では会員の入会を退会が上回る状況が続いています。IAML 日本支部 （以下「本支部」という）は、若手会員の年次大会参加の補助のための制度を設けましたが、最近では応募者がありません。また、若手会員の入会を図るために本支部独自の会員（例：準会員）の設置について検討しましたが、本部に相談したところ総会での承認が必要であることが分かり、支部独自の会員設置については頓挫しています。

一方で､会員の会費では本支部の運営に支障を来すため、しばらく前から会費の他に個人会員に寄附金をお願いしてきました。また、本支部の支出の 50%を超える分担金の減額について本部と交渉しましたが、本部に本支部が置かれている状況をご理解いただいたものの分担金の減額については認められませんでした。今までは、不足する本支部の運営資金の補填を、1988 年に開催された IAML 東京年次会議で頂戴したご芳志を受け継ぐ繰越金で賄ってきましたが、現在の収入額とほぼ同額まで減少しています。現下のコロナ禍で対面の会議等への出席がほぼなくなり、今期役員の経費節減の努力により、当該年の収入と支出がほぼ同額という運営が実現できています。財政面での明るい話題もあります。本支部役員の働きかけにより、本年 4 月に開催された音楽文献目録作成委員会で本支部の RILM 分担金の減額が実現することになりました。

（提案）

2021 年度の総会では、会員の皆様から会員数の維持・増加を図ることが急務であるとのご指摘もいただいています。これらの状況を踏まえ、本支部の支部長として広い意味での会員の増加と財政面の立て直しに向けて次の 3 点の提案をいたします。

提案１：

フレンズ制度の新設

提案の一つ目は、全く新しいタイプの外部サポーター制度を作ることです。本部に対して縛りがあるのは、会員と言う立場ですので、IAML の会員ではなく、IAML 日本支部を外部の個人がサポートするフレンズ（仮称）と言う制度を作ろうと考えました。この場合、支援費として年間 3,000 円を徴収することを想定しております。フレンズになっていただいた個人の方には、例会の参加費を無料にする、ニューズレターの最新版を提供する、と言うこの２つの特典に加えさらに、新しい特典も併せてご提供したいと考えています。

提案２：

個人会員とフレンズ（仮称）による団体会員の図書館訪問利用

提案の二つ目は、先ほど申し上げた新しい特典です。IAML の団体会員の図書館に対して、個人会員及びフレンズの訪問利用を認めていただくサービスです。例えば団体会員の図書館を外部利用する場合、所属の図書館長から紹介状をいただく必要があります。また所属のない方は、居住地の図書館から紹介状を取り寄せる、けっこうな手間が必要です。そこで、IAML 日本支部として身分を保障し、IAML 発行の紹介状（ダウンロードして利用する）を持参すれば、個人会員とフレンズの当日利用を認めていただくと言う特典を考えました。これは同意をいただいた団体会員から順次開始するもので、いくつかの団体会員から前向きな感触を得ております。

提案３：

例会参加費の変更

提案の三つ目は例会参加費の変更です。今までは例会に原則どなたでも無料で参加いただいておりましたが、今後非会員に対しては、有料にいたします。今まで無料でしたので、参加費は敷居の低い 1,000 円という値段にしました。日本支部の例会は、3 時間近くの時間的にも内容的にも充実していると外部の方からも高く評価していただいております。有料でも参加してくださる非会員の方もいらっしゃるのではないかと考えた次第です。例会を無料にしてIAML の活動を広く知っていただく段階から踏み出すことにしました。なお、日本全国のみならず、ここ数回は海外からの参加者もいるので、オンライン開催を今後も継続する予定です。また、フレンズ制度の導入や会員の特典の変更がありましたので、寄附をしていただいた方の特典（例会への年度内の無料参加､ニューズレターの最新号の贈呈）を設けることにしております。

上記の提案をご了承いただき、その上で関連する本支部の会則類の整備をさせていただきたいと思います。

事務局だより

〇村井範子先生の納骨埋葬式への参列

2022 年 2 月 26 日、当支部創設に尽力された村井範子先生（2020 年ご逝去）の埋葬納骨式が、カトリック五日市霊園（東京都あきる野市）で行われました。当支部からは宮崎晴代事務局長が代表として参列し、参列者には先生の追悼特集を掲載した本Newsletter第72号が配布されました。

〇株式会社トッカータからの新刊

団体会員の株式会社トッカータより、以下の鳥海恵司会員の著作『議会図書館　人口統計グループ用語』と『議会図書館　音楽演奏手段シソーラス』が新たに刊行されました。

なお、トッカータ様からのお申し出により、これら新刊 2 点を含む同社出版物の広告を、本号最終頁にご出稿頂きました。購入に係る詳細は広告をご参照ください。

Newsletter - 国際音楽資料情報協会日本支部
第 74 号
（2022 年 9 月 27 日発行）

国際音楽資料情報協会（IAML）日本支部
〒480-1197　愛知県長久手市片平 2-9
愛知淑徳大学人間情報学部伊藤真理研究室内
（担当：工藤）
http://www.iaml.jp

「音楽資源の発見の可能性を高める為に」

学術・学問を活かす社会を目指しています

SINCE 1999

出版物のご案内

日本目録規則 2018 年版

体現形(書誌)データ 完全実例集

音楽とその周辺

Complete Examples (Manifestation / Bibliographic)
Music and related fields

価格 ￥3,500（税抜）

日本目録規則 2018 年版

典拠データ 完全実例集

音楽とその周辺

Complete Examples (Authority)
Music and related fields

価格 ￥5,000（税抜）

議会図書館

人口統計グループ用語

Library of Congress
Demographic Group Terms
(LCDGT)

価格 ￥5,000（税抜）

議会図書館

音楽演奏手段シソーラス

Library of Congress
Medium of Performance Thesaurus for Music
(LCMPT)

価格 ￥4,000（税抜）

【編集著作】 鳥海 恵司
【発 行 者】 田島 克実
【発 行 所】 株式会社トッカータ ※各送料別途 ¥520

＜上記出版物の *Toccata MARC*（RDA適用：書誌・典拠データ）無償提供いたします＞

(NACSIS-CATP対応 想定データ 追加可能)

音楽資料用 目録システム・メタデータの専門企業

株式会社トッカータ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3−37−1 アルトビル4F

［お問合せ / お申込み：図書館情報部］

E-Mail：toccatamarc-info@toccatamarc.com

TEL / FAX：03-3363-1688 / 1690